

会 議 録

会議の名称		第3回南方地域開校準備委員会
開催日時	令和6年11月28日（木）	
	午後7時00分 開会	
	午後8時30分 閉会	
開催場所		南方総合支所 2階 大会議室
委員出席者	菅 原 真理子	委員 南方小学校PTA
	鈴 木 修 仁	委員 西郷小学校PTA
	亀 井 希	委員 東郷小学校PTA
	佐々木 賢 悦	副委員長 南方中学校PTA
	高 橋 俊 朗	委員 南方小学校学校運営協議会
	堀 内 正 孝	委員 西郷小学校学校運営協議会
	鹿 野 幸 子	委員 東郷小学校学校運営協議会
	三 浦 隆 悦	委員 南方中学校学校運営協議会
	山 田 俊 道	委員長 南方地域行政区長会
	高 橋 佳 代	委員 南方幼稚園PTA
	浅 野 貴 弘	委員 南方保育所父母の会
	澤 村 美和子	委員 南方小学校校長
	佐 藤 康	委員 西郷小学校校長
	本 郷 和 也	委員 東郷小学校校長
	菅 原 栄 夫	委員 南方中学校校長
説明員		猪 股 勝 徳 学校教育課長
事務局出席者	安 部 保 男	学校再編推進室長
	佐 藤 美 紀	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 貴 伸	学校再編推進室主事
	及 川 佑 衣	学校再編推進室主事
欠席者		なし
傍聴者		1人
議事		(1) 登米市立小・中学校のプール施設のあり方について (2) 統合小学校の学校づくりに関する意見の募集結果について (3) 統合小学校の校名(案)の選定方法について (4) その他
挨拶	事務局	開会 午後7時00分
	学校再編推進室長	第3回南方地域開校準備委員会を開会する。 （学校再編推進室長挨拶） 挨拶要旨 ○本日の会議では、プール施設について学校教育課長から説明させていただく。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。 ○10月18日から11月8日まで実施した学校づくりに関する意見募集は、小中学校の先生方のご協力により、多数の意見を集めることができた。この場をお借りして御礼を申し上げる。今後校章、校歌も公募することになった場合には、ぜひご協力をいただきたい。 ○校舎の建築工事は、基本設計が行われており、具体的な位置をいま検討している。皆様に概要をお示しできるのは年明けになる見込み

議事		なのでお待ちいただきたい。 ○本日の会議も、委員の皆様の闊達な議論をお願いしたい。
	事務局	前回の会議録はあらかじめ送付したとおりである。 議事に入る。ここからの進行は委員長にお願いする。
	委員長	議事 1「登米市立小・中学校のプール施設のあり方について」、事務局に説明を求める。
	事務局	本件は、学校のプール施設を所管する学校教育課の猪股課長から説明する。
	説明員	(資料に基づき説明)
	委員長	ただいまの説明について、質問や意見はあるか。
	委員	市民プールと民間プールの築年数と安全面の課題をどのように考えているのか。
	説明員	築年数については資料を持ち合わせていないが、市民プールは古い施設である。民間のスポーツアカデミー（スイミングスクール）には、このように授業を行いたいことを相談したところ、地域貢献としてぜひやりたいとの話をいただいている。施設の維持管理については、調整しながら進めていきたい。安全面についてだが、民間のプールは3～5名のインストラクターに加え監視員を付ける予定であり、多くの目で見守っていきたい。
	委員	宮城県の児童は肥満が多いとの報道がある。夏休みのプール開放が健康の増進につながることを考えられるが、市民プール・民間プールを使用する方法では、プールの開放はできないのではないかと。 それから、学校統合を進める他自治体ではどのように対応しているのか、確認したい。
	説明員	夏休みのプール開放について、どのように行っていくかは検討しているところである。市民プールは、夏季を除く土曜日は子どもたちに開放されている。ただ、混雑が予想される時期でもあるので、調整しながら行っていきたい。 他団体の対応についてだが、気仙沼市の中学校ではスポーツアカデミーで授業をしている。最近の例だが、名取市では水泳の授業を民間のスイミングスクールに委託している。全国でもこのような外部委託化の事例は多数ある。 文部科学省からも、プール施設のあり方について通知が出されているが、全国的に民間プール等の活用を検討するよう促す内容のものである。
	委員	仙台市では、校舎の屋上にプールを作った学校もある。本来であれば学校に併設して屋根を作るのが望ましいと思うが、このような方法で進めるのであれば、小学生が市民プール・民間プールを利用することで、

		一般の利用者が利用しにくくならないように、十分に調整しながら進めていただきたい。
	委員	学校共同プールの場合、どの学校と共同で利用するのか。共同プールの場合はプールを新設するのか。また、年配の方などには市民プールの利用が日課になっているような人もいると思う。小学生が授業で使用する場合、市民プールは学校の貸し切りになってしまうのか、それともレーンを分けるなどして共同利用するのか。
	説明員	学校共同プールについては、市民プール・民間プールから距離が遠く、移動に時間がかかる小学校が利用することを想定している。この場合、比較的築年数の新しい学校のプールを利用することを考えている。大規模な改修にならない限り、使えるプールは修繕しながら利用を継続することになると考えている。なお、米山地域の統合小学校でもプールは作らない。東和小学校では、東和中学校と同じ校舎・プールを利用するが、プールについては既存の中学校のプールのうち2レーンを底上げして水位を低くし、小学生が利用できるようにしている。 市民プールが貸し切りになるのかとのご質問についてだが、レーン分けをして利用することになると考えている。民間のプールも同様である。
	委員	市民プール・民間プールは年間を通して授業に利用できるのか。また、移動時間を考慮すると45分の授業ではほとんどプールに入る時間がないと思うが、時間割をどのように考えているのか。
	説明員	室内プールであれば年間を通して利用できるが、学校行事等との兼ね合いもあるので、プールの授業は6月から9月ごろをめどに計画していきたいと考えている。時間割については、45分授業を2コマ連続して設定することにより、プールに入る時間を確保できるように考えている。
	委員	年間を通してプールを利用できるのであれば、夏休みのプール開放がなくても、例えば先に指摘のあった肥満などへの対策にもなると思うし、夏季のプールの混雑を避けられるのではないかとと思うが。
	説明員	そういったことも考えられるが、学校行事との調整が必要になるので、様々な方法を検討しながら、万全の態勢でプールの授業ができるよう進めていきたい。
	委員(学校長)	本校では、プールの老朽化が著しい。教育委員会の担当者に何度も対応していただいていたなんとか7月中にプールの学習を終えたが、夏休みのプール開放はできなかった。そのような中で、熱中症対策等を含めて、子どもたちが水泳学習をできる時間を確保し、限られた期間の中で学習を終わらせる必要がある。それを考える場合、このようなプールの状態が続くのでは、来年はきちんとプールが使えるのか、数年後はどうなのか、と教職員の間にも不安があった。 学校だけではなく、利用している一般の方の意見も考慮しながら、よりよい形を模索することが重要だと思う。インストラクターと監視員が付いてプールの授業が行えるというのは非常にありがたいことだ。始ま

		ってみないと分からない部分はあるが、この取組のメリットや課題を、学校でも話し合っていきたいと思う。
委員		市民プールでは、飛び込みが禁止されているが、学校で利用する場合にも飛び込みはできないのか。
委員(学校長)		小学校の水泳の授業では、事故のリスクがあることから飛び込みの指導は行わない。
委員		そうすると、水に顔を付けられない子どもも出てくると思う。
委員(学校長)		水泳というよりも、水に親しむということが、特に小学校低学年の授業では重要である。水泳の場合、どうしても個人差はある。
委員		その個人差を埋めてくれるのが学校だと思うので、皆がいっしょに水泳ができるようにしていただきたい、というのが親としての意見だ。
委員(学校長)		私は過去に角田市の学校に赴任していたが、東日本大震災の影響で学校のプールが使えず、民間企業の施設を利用して授業をしていた。そこで最も難しかったのは、スケジュール管理である。当日になって使えないことが分かったり、他に利用者があって調整が難しかったりした。その点をしっかり精査していただくのが重要だと思う。
委員長		ほかに意見はないか。できるだけ多くの委員の発言をお願いしたい。 (なし)
委員長		では、議事１「プール施設のあり方について」は、以上とする。 次に、議事２「統合小学校の学校づくりに関する意見の募集結果について」、事務局に報告を求める。
事務局		(資料に基づき報告)
委員長		今回の意見募集では、校長先生方に児童・生徒への回答を促していただいたようで大変ありがたく思っている。
委員(学校長)		当校では、学級活動や道德の授業を使い、回答する時間をとった。結果として多くの回答を得ることができ、とてもよかったと思っている。私たち教職員が、生徒に対してこのようにあってほしいと思って共有している言葉が多く見られた。非常にうれしく感じた。ぜひ、統合小学校の学校づくりに活用していただきたいと考えている。
委員(学校長)		当校でも、原則として全員に回答する時間を設けた。友だちと仲良くできる学校、楽しく安心して過ごせる学校など、子どもたちが強く思っていることが分かり、その思いに沿えるように取り組みたいと感じた。
委員長		P T A代表から、いかがか。

委員	自分も、子どもと一緒に考えて回答した。回答が反映されていてうれしく感じた。
委員(学校長)	児童生徒の回答から、「徳、体、知」のいずれも重視する姿勢が読み取れるのは非常にうれしい。 中学生の「統合校に望むこと」の回答では「伝統の継承」を望む声が多かったようだが、当校でも、3小学校がそれぞれ継承している伝統文化を、何らかの形で残していきたいということを、児童や教職員と話していたところだ。
委員長	ほかの委員から、いかがか。
委員	子どもたちがどのような学校生活を送っているのか、そこで何を思っているかがこの意見募集結果から分かって、親としてもうれしい。
委員長	ほかにないか。 (なし)
委員長	それでは、議事2は以上とする。応募された意見は、今後設置される専門部会で統合小学校の教育目標・教育計画等を検討する際の参考資料にするなどして、統合校の学校づくりに活用することとする。 次に、議事3「統合小学校の校名(案)の選定方法について」、事務局に説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
委員長	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
委員	この委員会では校名の案を決定するということか。そうすると、応募用紙の見出しは「校名(案)を募集します」となっているが、今回の募集は、「校名(案)の案を募集する」ということか。
事務局	ご指摘のとおり、正確には「校名(案)の案を募集する」という表現が正しいが、分かりにくい表現なので「校名(案)を募集します」とした。
事務局	確かに、当委員会では校名(案)を決めるということになっているが、ここで決めた校名(案)が議会で否決されるということはまずない。条例によって校名が決まるのでこのような形にしているが、この委員会ではほぼ決定されると捉えていただいて結構だ。
委員	募集要領の案(資料3-①)の6に、「多数票だけで決定するものではない」と書いてある。どのような校名案が出てくるか分からないが、先に統合を進めている地域で、多数票を得た案ではない校名に決まった例はあるのか。

事務局	これまで津山、東和、米山地域の統合校の校名を決定しているが、いずれも多数票を得た案が結果的に校名となっている。ただし、これは単に多数票を得たという理由だけで機械的に決めたのではなく、開校準備委員会で議論したうえで、最終的にはアンケート結果を尊重する結果になったということだ。
委員	津山、東和、米山は旧町名が小学校名になったが、南方ではすでに「南方小学校」という学校がある。他地域と同様に旧町名を付けるとすると、南方小学校だけ残ってしまうということになるので、西郷とか東郷のひとつの中には、少し残念に思う人もいるかもしれない。南方小学校が多数になるか分からないが、ここにいる委員で考えて、皆が納得する小学校名を決めたいと思っている。
事務局	現在進めている津山、東和、米山、南方地域の学校再編は、「登米市立小中学校再編構想」で、原則として「新設して統合」することとしている。この委員会の前身である南方地域学校再編準備委員会においても、3つの小学校を廃止して、新しい小学校を作るということで皆様にご理解をいただき、学校再編実施計画を策定した。したがって、仮に「南方小学校」という名前に決まったとしても、現在の南方小学校が存続して、西郷小学校と東郷小学校が吸収されるという形ではなく、あくまでも新しい学校として設置されるということをご理解いただきたい。当然、校章も新しく制定するし、校歌も新しく用意する。この点を、共通の認識としてお持ちいただきたいと考えている。
委員	この委員会で校名案を決めたあとに、最終的に市議会が決めるということだと思うが、せっかくこの委員会で一生懸命議論して決めるのに、会議にこない議員が決めるということには納得いかない。
事務局	ご指摘のとおりではあるが、議会においても、地域の方々の話し合いで決めたことを理解し、尊重してくれるはずである。条例に新しい学校の名前を載せるには、手続きとして議会の決定が必要なのでご理解いただきたい。
委員(学校長)	応募用紙の案についてだが、小学生が記入するには少し難しいように感じる。小学生用に、子どもたちがわくわくして記入できるような回答用紙を、別に用意していただけるとありがたい。
事務局	承知した。内容について学校に相談する場合もあるので、その際はよろしく願いしたい。
委員	回答用紙に「氏名（任意）」となっているが、任意であれば氏名の欄は要らないのではないか。
事務局	記入していただいた氏名を利用する予定はないが、中には自分が考えたものだということを紙に書いて提出したい場合もあるかと思い、欄を設けた。「学校づくりに関する意見募集」では、氏名欄は設けなかった。

委員	要するに、応募用紙の中の応募者情報の欄は、単に集計するためのものということか。
事務局	そのとおり。
委員	分かりやすく「希望があれば書いてください」が良いと思う。
委員長	意見が出たが、「希望があれば書いてください」で良いか。
委員	他の地域で募集した際はどうしたのか。
事務局	これまでの地域では記名していただいたが、必ずしも集計に影響のあるものではないので、今回は「(任意)」と記載した。
委員	応募者情報の欄に「小中学校・幼稚園・保育所等に通っている人やその保護者は右の施設名に☑をしてください」とあるが、例えばお爺さんお婆さんたちであれば、孫が通っている学校にチェックするということか。
事務局	事務局としては、保護者の役割を担っている父母がいる場合には、祖父母は保護者に含めないと考えていた。この認識が誤りであれば、ご指摘いただきたい。
委員	小学生、中学生にはチェックボックスがあるが、幼稚園・保育園はない。幼稚園・保育園に通う子供がよい校名案を思いついたらどうするのか。チェックボックスを足すべきではないか。
事務局	「年齢等」の欄のことか。
委員	そうだ。
事務局	応募用紙の「2 応募資格」の欄を見ていただきたい。ここでは、「③南方地域の幼稚園・保育所に通園している子どもの保護者」としており、今回の募集案では、未就学児が応募することは想定していない。 もちろん、この点を協議していただいて、特に未就学児の応募を排除する理由がないということであれば、変更することは可能だ。
事務局	お示ししているのはあくまでも事務局案であるので、修正が必要と思われるのであれば協議していただきたい。
委員	未就学児が応募するとしたら、ひらがなになってしまうかもしれない。この案のとおりでいいのではないか。
委員	私もそれでよいと思う。
委員	氏名欄をどうするかという話をしていたのではなかったか。決をとってみてもいいのではないか。

委員	どうしても書きたい人は欄がなくても書くだらう。書いたとしても、何か褒章があるわけではない。
委員(学校長)	氏名欄がないから、書かなくてもいいかと思う子どももいる。
委員長	確かに、そういう考えもあり得る。
委員	結局、小学校の保護者は子どもを小学校に通わせているわけだから、目指す学校像や目指す児童像を考えることができると思うが、未就学児の親はそのような経験がないから、何を書いていいかわからない、というのがある。正直に言って、説明不足だったのではないかと思う。
事務局	いまのご意見は、「学校づくりに関する意見募集」に関することか。
委員	そうだ。
事務局	ご指摘のようなことも考慮して、「学校づくりに関する意見募集」の応募用紙に3小学校と中学校の教育目標等を記載するなどの工夫をしたところなので、ご理解いただきたい。
事務局	「学校づくりに関する意見募集」については、我々としては、各小中学校、保育所、幼稚園、それから公民館に直接出向いてご説明してきたところである。それから、大変恐縮ではあるが各委員も各団体の代表として出席していただいているところであるので、引き続き各団体に積極的に発信していただきたいと考えている。もし、PTAの役員会に来て説明してほしいとか、保護者の会があるので来てほしいということがあれば、出向いて説明するので積極的にお声がけいただきたい。 また、ご指摘のあった応募用紙の各項目については、見直しを行って実施したいと思うのでよろしくお願いしたい。
委員	氏名欄についてだが、「記名式だと応募したくない人がいる」という意見と、「記名式だから応募しなければならないと感じる人がいる」という両方の意見があった。もし「任意」という言葉が堅苦しいということであれば、米印で「※無記名でも構いません」とか、表現を柔らかくして欄を残すという折衷案ではどうか。
委員	よいと思う。
委員長	では、校名案については、記載のとおり令和6年12月19日から令和7年1月17日まで募集することとし、募集要領及び応募用紙は事務局できょうの意見を踏まえて調整して実施することとしてよろしいか。 (異議なし)
委員長	それでは、事務局で募集の準備を進めていただきたい。 次に、議事4「その他」について、委員から何かあるか。

		(なし)
	委員長	なければ、事務局から何かあるか。
	事務局	プール施設のあり方についてだが、米山地域でも猪股課長からプールのあり方について説明をしたところだが、やはり開校準備委員会での説明だけでは分からないという話をされている。各種団体等でも細かく説明してほしいとの声があった。PTAの役員会等があれば、いつでも出向くと説明しているし、先日は区長会でも説明している。多くの方に周知し、理解していただきたい案件でもあるので、要望があれば出向いて説明する。皆さんの団体からも、ぜひ遠慮なくお声がけいただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。
	委員長	ぜひ積極的に要望していただきたい。ほかにあるか。
	事務局	次回の会議日程について、可能であれば本日決定いただきたい。校名案の募集が来年の1月17日までで、その後に集計、会議準備をするので、事務局案としては、令和7年2月6日(木)を考えている。場所については、この場所が申告相談の会場となり使用できないため、南方公民館2階の研修室での開催を考えている。
	委員長	令和7年2月6日(木)との事務局案だが、いかがか。
		(異議なし)
	委員長	それでは、次回の会議は令和7年2月6日(木)午後7時から、場所は南方公民館2階の研修室とする。詳細は、後日事務局から通知するようお願いする。 ほかになければ、議事は以上とする。進行を事務局に戻す。
	事務局	以上で、第3回南方地域開校準備委員会を閉会する。 閉会 午後8時30分